

交通政策審議会 航空分科会 技術・安全部会（第12回） 議事概要

日時： 平成31年3月29日（金） 13：30～15：30

場所： 中央合同庁舎3号館 11階 特別会議室

議事概要：

<議事（1）「平成30年度の国安全指標・目値検証及び平成31年度の国安全目標値について」に対する主なご意見・ご指摘>

- 目標未達成の指標のうち、目標値と実績値が大きく離れているものは、事案発生組織以外へも広く傾向を周知する意義があるのではないか。
- 目標を達成したかどうかについては、偶発的なものである可能性もある。統計上のばらつきも考慮して、長期的に見ていく必要があるのではないか。その上で、異常が生じているならば、事業者等に対して、警告や注意喚起等を行っていくべきではないか。
- 再発防止策については早期に講じていただきたい。
- 自発報告制度に関して、空港管理者や客室乗務員等からの報告が少ないため、報告制度の運営主体と連携し、制度の周知を図るべき。

<議事（2）「航空機検査制度等検討小委員会 最終とりまとめについて」に対する主なご意見・ご指摘>

- 予備品証明の廃止に賛同する。一方、制度の移行時に、現場に過度な負担が生じないように、配慮すべき。
- 民間の事業者が安全性を確認する制度に移行した場合であっても、国として、安全が確保されるように取り組む必要があるのではないか。

<議事（3）「技術規制の見直しに係るフォローアップについて」に対する主なご意見・ご指摘>

○目安箱について、より多くの方々に知っていただくため、自らの団体においても目安箱の宣伝をしていきたいと思う。航空局においても、機会を捉えて周知いただきたい。

○規制の見直しは重要である。一方で、現場の運用に無理がないようにチェックしていくべきではないか。

○BASAの締結に向けて、取組を進めていただきたい。

<議事（4）「航空安全に係る最近の動きについて」に対する主なご意見・ご指摘>

○飲酒基準について、職場単位で制度の周知を徹底する必要があるのではないか。また、必要に応じて、基準を随時見直していくべきではないか。

○客室乗務員に適用される疲労管理基準を検討する際には、労働者側の意見を聞く必要があるのではないか。

○整備従事者の人材確保対策を積極的に講じて頂きたい。

○疲労管理基準に盛り込まれた数値について、医学的根拠はどのようになっているのか。

○航空分野では英語の能力が安全性に直結する分野が大いにあるため、外国人材の受入れに際しては、日本語能力のみならず、英語の能力も確認すべきではないか。

○外国人材の受入れについて、外国人材を供給する側の協力も必要ではないか。

○ドローンや空飛ぶクルマに関するルールを検討する際には、グライダーやヘリコプターを含む小型航空機の安全にも配慮されたものとなることが重要であるため、事前に、小型航空機の使用者の意見を聞いていただきたい。